

平成24年第2回定例会会議録（第1号）

平成24年6月12日

○出席議員（25名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
21番	三ヶ尻	正友	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	友永哲男	君
副市長	阿南俊晴	君	教育長	寺岡悌二	君
水道企業管理者	亀山勇	君	総務部長	釜堀秀樹	君
企画部長	大野光章	君	建設部長	糸永好弘	君
ONSENツーリズム部長	亀井京子	君	生活環境部長	永井正之	君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	伊藤慶典	君	消防長	渡邊正信	君
教育次長	豊永健司	君	政策推進課長	稲尾隆	君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼調査係長	宮森久住
次長兼庶務係長	小野大介	次長兼議事係長	浜崎憲幸
主査	河野伸久	主査	溝部進一
主任	甲斐俊平	主任	波多野博
主任	池上明子	主任	山本佳代子

速 記 者 桐 生 正 子

○議事日程表 (第1号)

平成24年6月12日(火曜日) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第47号 平成24年度別府市一般会計補正予算(第1号)
- 議第48号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第49号 別府市敬老祝金条例の一部改正について
- 議第50号 別府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 議第51号 別府市心身障害者福祉手当条例の一部改正について
- 議第52号 別府市火災予防条例の一部改正について
- 議第53号 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 議第54号 工事請負契約の締結について
- 議第55号 動産の取得について
- 議第56号 動産の取得について
- 議第57号 動産の取得について
- 議第58号 市道路線の認定について
- 議第59号 市長専決処分について
- 議第60号 市長専決処分について
- 議第61号 市長専決処分について
- 議第62号 市長専決処分について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3(議事日程に同じ)

午前 10 時 00 分 開会

○議長（松川峰生君）平成 24 年第 2 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る 3 月 23 日付で、江藤勝彦君から、創政会からの退会届が提出されるとともに、新会派の勝政会が結成されたことに伴い、委員会条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、国実久夫君を議会運営委員会委員に選任いたしました。

また、4 月 2 日付で行財政・議会改革等推進特別委員会委員の泉武弘君から、委員会条例第 13 条の規定に基づき、委員の辞任願が提出され、議長において許可いたしました。

これに伴いまして、委員会条例第 7 条第 1 項の規定に基づきまして、新たに国実久夫君を同特別委員会委員に選任いたしましたので、あわせて報告いたします。

次に、去る 4 月 26 日、宮崎市において開催されました第 87 回九州市議会議長会定期総会外 3 件の会議に出席いたしました。その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、3 番・手束貴裕君、9 番・松川章三君、10 番・市原隆生君、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 6 月 27 日までの 16 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君）御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 6 月 27 日までの 16 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 47 号平成 24 年度別府市一般会計補正予算（第 1 号）から、議第 62 号市長専決処分についてまで、以上 16 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君）平成 24 年第 2 回市議会定例会の開会に当たり、今回提出をいたしました諸議案の概要について、御説明申し上げます。

まず初めに、今議会において関連予算を計上していますが、5 月 21 日、県庁にて別府市立別府商業高等学校の県立統合について、大分県と覚書を締結しました。

昭和 32 年、別府市立の商業高等学校として産声を上げ、多くの卒業生を世に送り出し、この別府市議会を初め別府市の各界各方面において大いに貢献し、さらに文化・スポーツなどの分野においても多くの功績を残しました。

その別府商業高等学校の将来方針が決まったことにより、平成 29 年 3 月の統合まで県と連携して準備を進め、新設校においては別府商業高等学校の伝統である商業科の教育をしっかりと受け継いで、青山、羽室台高等学校の 2 校とともに、特色ある高校ができるものと確信しております。

さて、6 月議会における一般会計補正予算でございますが、今回補正します額は 370 万円です。補正後の予算額は総額 430 億 4,370 万円となります。

その主な内容といたしまして、民生費では、県の補助金を活用して介護施設に入居する

高齢者の安全・安心な生活を確保するため、スプリンクラーなどの消防設備を整備する小規模多機能型居宅介護事業所に対する補助金を計上しております。

消防費では、自主防災組織の活動を強化するため、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用して、防災資機材を購入する別府市連合防災協議会への助成金を計上しております。

教育費では、冒頭申しあげました県立高等学校2校と別府商業高等学校との統合に向け、現在使用していない教室棟3号館及びプールを平成25年度に解体するための設計や学校用地の測量などの経費を計上しております。

また、人事異動に伴う教員の増加により、必要となった小中学校の校務用パソコンを購入する経費を追加しております。

以上、6月議会における予算関係議案の概要であります。

次に、予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係5件、その他10件の計15件を提案しております。

議第48号別府市手数料条例の一部改正については、建築基準法の規定による全体計画認定等の申請に対し、構造計算適合性判定と同等の審査を行う必要がある場合の手数料の見直しに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第49号別府市敬老祝金条例の一部改正について、議第50号別府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について、及び議第51号別府市心身障害者福祉手当条例の一部改正についての3件は、外国人登録法が廃止され、住民基本台帳法の規定に基づき外国人住民に係る住民票を作成することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第52号別府市火災予防条例の一部改正については、危険物の規制に関する政令の一部改正により危険物が追加されることに伴い、新たに指定数量未満の危険物を貯蔵し、または取り扱う場所となるものの位置、構造及び設備に係る技術上の基準等について、経過措置を定めるため、条例を改正しようとするものであります。

議第53号大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議については、外国人登録法の廃止に伴い、大分県後期高齢者医療広域連合規約を協議により変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

議第54号工事請負契約の締結については、青山中学校屋内運動場改築工事の工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第55号、議第56号及び議第57号の動産の取得については、消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車及び屈折はしご付消防ポンプ自動車を買入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第58号市道路線の認定については、市道路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議第59号から議第62号までの市長専決処分については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

議第59号は、平成23年度別府市国民健康保険事業特別会計の決算見込みに歳入不足が生じたことに伴い、地方自治法施行令第166条の2の規定により繰上充用を行うため、平成24年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を専決処分したものであります。

議第60号及び議第61号は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正

する法律の施行に伴い、別府市税条例の一部を改正する条例及び別府市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

議第 62 号は、地方税法の一部が改正され、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例が定められたことに伴い、別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（松川峰生君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付することに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 6 月 13 日及び 14 日の 2 日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、15 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 12 分 散会

